

群馬県における阿玉台式の諸様相

——新巻遺跡出土土器の分析を中心にして——

山 口 逸 弘

1 はじめに

利根郡新治村新巻遺跡出土土器(1~5図①、④~⑧)が塙田 光氏によって紹介されてから⁽¹⁾26年が経過する。その間、縄文時代中期前半の土器研究は多くの論文によって、特徴的な土器群に対し数々の型式名が与えられ、個々の土器にも時間軸の設定が行われてきた。その結果、多種多様な中期編年案が提示され、各々成果を上げている。しかし、研究の中核的な地域は出土資料の充実した南関東や東関東、及び中部山岳地域であり、北関東とりわけ群馬県の該期土器研究は沈黙の空白地域であった。このことは、出土資料の貧弱さが起因したのであろうが、研究史でも重要な新巻遺跡出土土器に関して、無理解を続けたことも大きな要因であろう。現在の関東地方と周辺地域における中期土器研究の進展のためには、群馬県の該期土器群に分析を加え、土器様相を明らかにし、問題となる幾多の論点を明確にしなければならない。

最近、群馬県内でも多くの行政発掘が行われ、新巻遺跡⑧(5図)に類似する土器群などが知られるようになった。筆者はこのような類例資料増加の中で、新巻遺跡を再分析するため、高橋良治氏と森下寿良氏のご了解とご協力を得て、出土土器の再実測図を掲載し、この土器群をあらためて中期土器研究の俎上に置いた。また、筆者は房谷戸遺跡報文中で出土土器を中心とした分析を行い⁽²⁾、特に、新巻⑧に近似する「V群1、2類」に「新巻類型」という呼称を与えた。しかしあくまで、一遺跡内の概略的なまとめであり、特定の分析手法による分類統括にまでいたっておらず再考する余地が多い段階的な分析であった。

このように、群馬県内の中期中葉の土器群の分析はいまだ緒についたばかりであり、編年作業や分析の整備が不充分である。また、従来の南関東を中心とする該期土器研究に県内の資料を短絡的にあてはめることはできない。なぜならば、県内の中期土器群には、複雑な様相・要素が多く見受けられ、何等かの視点を変えた分析作業の必要性に迫られている。本稿は、新巻遺跡出土土器を研究史に照らしつつ、問題点を抽出し、県内の類例資料の提示を目的とする。更に類例資料から、県内で多く出土する阿玉台式土器の懸垂文を施す胴部文様帯に着目し、特徴的な文様構成の方法が意味するところを探り、複雑な中期土器群に対する理解の一方向を模索してみたい。

新巻遺跡出土土器を扱った論稿は、塙田 光氏と佐藤達夫氏の論文があげられよう。本遺跡を紹介したのは塙田氏であり、氏は「阿玉台式、勝坂式の両者の最尖端・接点あるいは境界を明らかにする資料とするにはあまりにも単純すぎる」とし、遺跡の主体を阿玉台式においた。佐藤氏は、勝坂式土器の理解のために、異系統要素の混在する中期前半の土器群の様相の一例として、新巻遺跡出土土器に分析の視点を向け、異系統の型式が共存する遺跡例として位置付けた。この

両氏の論稿が新巻遺跡に関する主要な分析であり、概略を述べる。

塙田 光氏は、『下総考古学』1において、「利根川上流域における阿玉台式土器および勝坂式土器の実体を求めて」、新巻遺跡の所在、土器の出土状況を詳細に述べ、出土土器の解説、分析をおこなった。それによると、出土土器は①を除き住居址出土の可能性が高く、「ごく限られた一時期の一括出土資料と考えてもさしつかえないもの」としている。また、当時の極少の類例資料をあたり、利根川上流域の阿玉台式土器の存在を明示し、⑤～⑦の土器についても新道遺跡に類例を求める、更に、⑧の土器に最も注目し、後田原遺跡の例に近い存在を指摘している。そして、土器群の時間的位置を①、④の阿玉台式土器は「阿玉台古式」より新しく、「阿玉台B式」より古く捉えた。⑤～⑦を「勝坂式でも初期に位置する土器」とし、⑧を後田原遺跡報文中の引用で後田原式との関係を示唆しているが、⑤～⑦の新道式との伴出関係に矛盾点を見いだし、「再考すべき問題」としている。また、氏は資料的限界を指摘しながらも、「群馬県北西部山岳地帯での阿玉台式・勝坂式の共伴の実態は、両型式ともに、より濃密に分布する地域の特徴をそのままに保った姿において把握されていることである。」とし、本遺跡における複数型式の共伴の実態を評価した。

佐藤達夫氏は「日本考古学の現状と課題」において、出土土器を一遺跡内の複数型式共存の一例として後田原例とともに紹介し、⑤、⑦を新道式や平出IVB、平台遺跡と宮田遺跡の土器に極めて近いとされ、特に⑦を特殊な器形として着目し、綾杉状三角押紋の類似例を求めている。また、⑥、⑧については特異な型式として扱い、⑧の土器を「五領ヶ台式に発する別の系列を探索する必要がある。」という表現で、後田原の他、新潟県山下遺跡にも類例を求めている。ここで氏は、阿玉台 I b式段階の土器様相を“一遺跡に多数の型式が共存する場合”と“一個体の土器に異系統の紋様が施される場合”的2つ様相が存在することに注目し、「この段階には、各型式の独自性が強い反面、異系統紋様の伝習が盛んに行われたようである。このような段階を経て、次の時期にはほぼ同一の範囲に勝坂式が独特な展開をみせる。」と、勝坂式の発生と発達にこれらの諸型式の混在が強く影響したことを探している。⁽⁷⁾

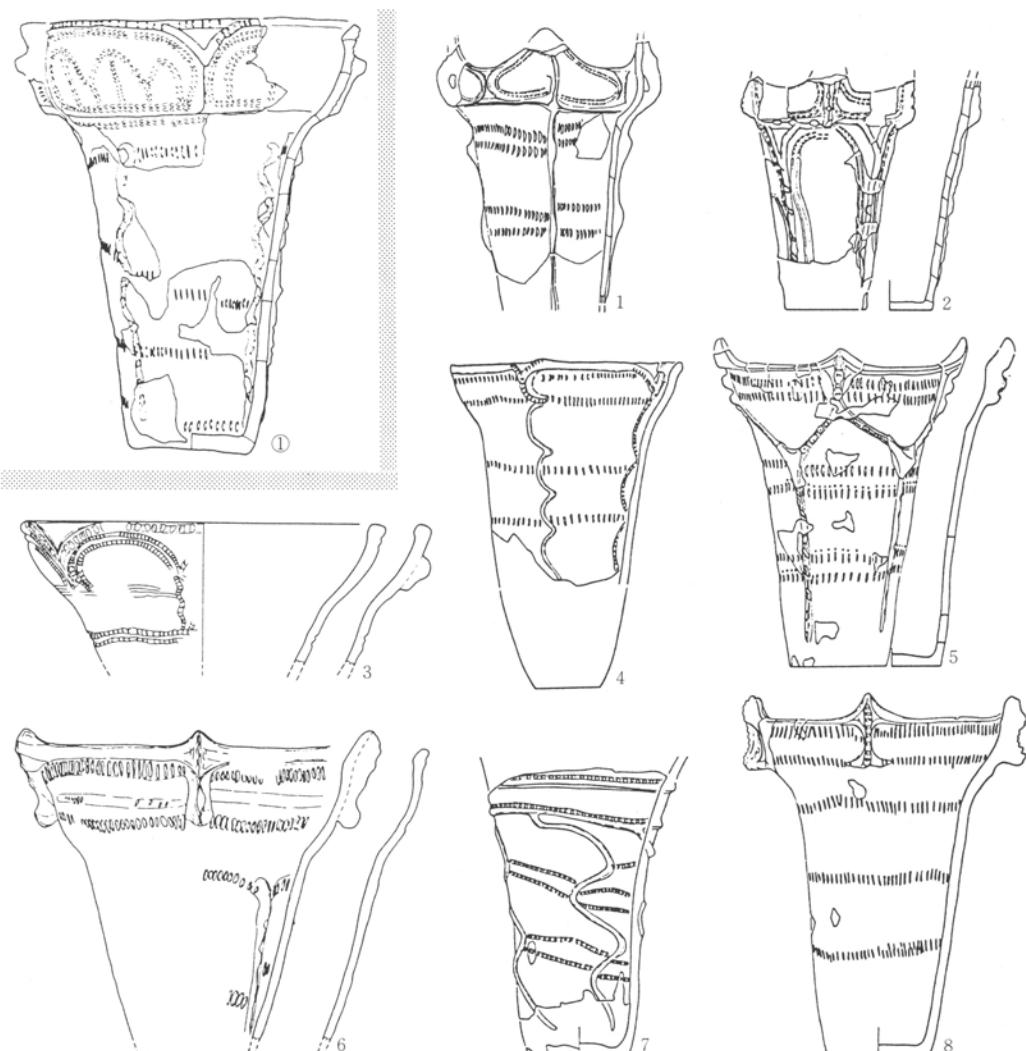
群馬県における該期研究は、従来の南関東および東関東の研究を中心とした分析が故に新巻遺跡出土土器を粗略的に扱ってきたことは否めない。しかし、研究史を鑑み、認識を新たにすると、塙田、佐藤両氏による論稿は、新巻遺跡のみならず北関東の中期土器型式理解に極めて重要な問題を提起している。すなわち両氏の提起された問題は、“多数型式の共伴”と“異系統文様の共存”という、縄文土器研究においては今日的な課題であり、我々が混沌とした中期土器型式群の実態を明らかにするためには、この課題の究明と新資料を加えた分析が必要である。本稿では、この2つの課題を論点とし、群馬県の該期土器様相を最近の出土例を加味して明らかにすることを目的とする。

次節では、近年の出土資料増加によって、改めて新巻遺跡出土土器を見直す必要性を考慮にいれ、今後、資料集成を行う際、各個体の一括性が重視されるが、新巻遺跡出土土器も該期土器群内に包括させるために類例を挙げ、同時に群馬県における、多数型式の共伴例の認識を深めたい。⁽⁸⁾

2 異系統型式の伴出の様相

新巻遺跡出土土器は①を除き一括出土資料と報じられている。ここでは、県内の同時期の類例を数点抽出し、型式論上の位置を概観し、新巻遺跡出土土器の時間幅を探りたい。また、出土土器の同時性は発掘調査によるデータをもちいた方法が困難なため、類例資料の伴出、共伴例を文中で示すことで理解したい。それによって、県内の該期遺跡においての“多數型式の共伴”例を概観し、群馬県における縄文時代中期中葉の土器様相として提示したい。ただし今回は、新巻遺跡出土土器の同時性の検証と類例の提示を主眼とするため、細かな分類作業や編年案の設定は避けた。将来的な作業としたい。

1図 新巻遺跡出土土器①の類例；本図で集成した新巻①の類似資料はほぼ阿玉台II式にあたり、群馬県では栃木、千葉県などと同様に主体的な出土をみることができる。群馬県の阿玉台式



1図 新巻遺跡①と類例資料

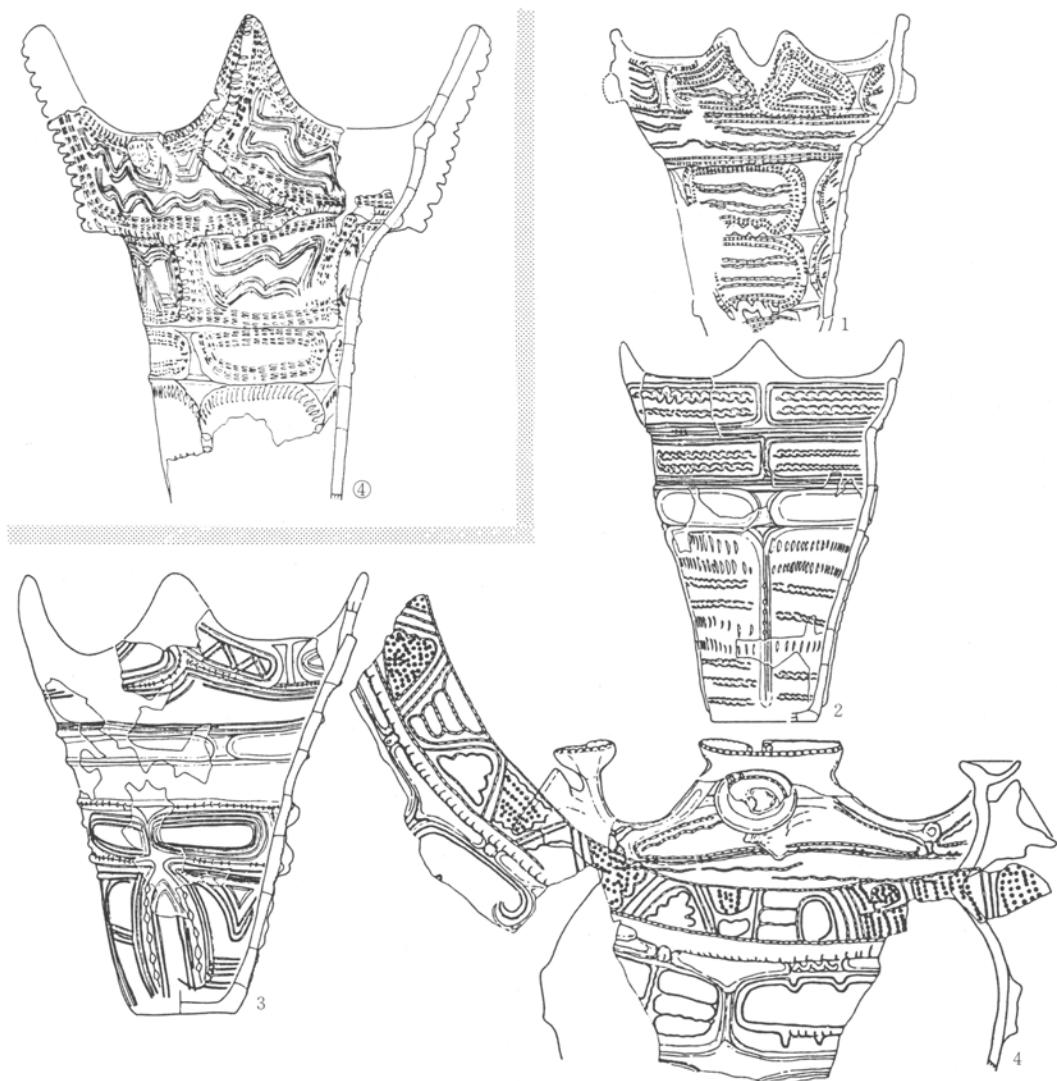
土器は現状のところ I a式の量的な充実はないが、I b～II式の資料は利根川流域とその支流で多く出土が知られる。しかし、新巻①のように、平縁で口縁部に楕円状の区画文を配する資料は少なく、多くは波状縁を呈したり、大型の突起を付す例である。そのため、本図は典型的な阿玉台式土器と考えられる一群を集めてみた。

1、2は房谷戸遺跡。特に1は阿玉台II式の土器を多量に出土した住居址出土である。2図2、3や7図2等と併出する。1、2とも新巻①と同様に口縁部文様帯を明確に分帶し、複列の結節沈線を施文する。3は下佐野遺跡。口縁部に新巻①と同様なV字状の隆線を貼付し、複列の結節沈線で半楕円ともいえる区画を配す。頸部には明瞭な区画隆線は無いが、複列の結節沈線が横位施文される。4、5は口縁部に爪形状の刻み目列を施す特徴を持つ。三原田遺跡8区20住の共伴で、そのほかに勝坂1式併行の深鉢2個体と新巻⑧に類似する2個体（5図6、7）が併出している。6（下佐野）も同様に口縁部に刻み目列が施されるが、間隔を持たせて平行しており、口縁部文様帯の印象を受ける。7、8は三原田H29グリッドG号土壙内の一括資料として截痕を施す深鉢胴部下半などと併出している。7の複列の角押文が懸垂文をつなぐ特徴的な胴部文様である。8は4～6と同様に口縁部に刻み目列を施す。胴部には懸垂文が付されず、刻み目列のみ施文されるが、このような素文ないしは無文の阿玉台式は多く、分類、細分が難しい一群であり今後に課題を残す。

県内の阿玉台式土器はこのほかに、2図4や7図2のような扇状把手が突出し、立体的な渦巻きを描く甕形の深鉢も一般化するようである。このような把手、突起に多様性が生じる時期としてII式期を充てたいが、おそらくこの時期に勝坂式の影響は普遍的に存在すると考えられる。

2図 新巻遺跡出土土器④の類例；阿玉台II式に比定される一群だが、勝坂式の影響を受けたものと考えられる特徴的な土器群である。通常、勝坂式の影響を大きく受けるのは阿玉台III式期と受け取られるがちだが、II式期に勝坂式の分帶手法が取り入れられ、III式期で幅広の爪形文などの細かな文様要素が採用されるのである。また、後述するが、勝坂式と阿玉台式との異系統文様の混在と考えられるような土器群の存在は確認されているが、本図に集成した土器群との関連などは不明瞭な部分が多く、今後細かな検証が必要であろう。

本図の阿玉台式土器に見られる勝坂式的な分帶手法としては、1の胴部多段楕円区画や2の口縁部文様帯の方形の重帶区画に顕著に現れている。1は十二原II遺跡J-8住出土で、新巻④と顔付きは非常によく似ている。5図2と併出する。楕円区画は3、4にも認められ、この類例が区画文の有無によって提示されたものであることが理解されよう。1の区画内には複列の結節沈線が二段に施され、上下の区画の連接部には横位蛇行隆線が付される。2の口縁部区画内と胴部には半截竹管状工具の交五回転による小波状文が横位に施され、特に胴部の波状文は区画線の印象を得る。3の胴部懸垂文は不規則な3単位構成で、懸垂文で画された空白部には3、4条の沈線が横位に施され、小区画文化する。4は天神遺跡A-38壙出土で、頸部の文様群は非常に特徴的であり、併出する4図5と同様に分析の難しい土器である。



2図 新巻遺跡④と類例資料

一概に、加飾性に富む阿玉台式土器をすべからく勝坂式の影響とする風潮は避けなければならない。しかし、上記の土器群は、従来の阿玉台式土器の賦質から、逸脱した一群であることは明瞭であり、その変化の背後に他型式の影響が強く働いていたと考えられる。これらの土器群は胴部を中心に多段の分帯手法や横円区画文の存在が顕著に見られる一群であり、この手法を勝坂式に求める理由は、伴出する他型式の手法に多段分帯手法（横位一次区画文）が認められないからである。この勝坂式的な分帯手法は、阿玉台式と勝坂式土器の相互関連や各文様要素の発生と消長を考える際に、重要な役割を果たしていたと捉えられよう。ここで、注意しなければならないことは、本図であげた土器群の型式帰属は一般的阿玉台式であり、ある型式が他の型式からの影響を大きく受け、変容を著しく果たしたとしても、その全体観がその型式の認識を保有していくれば、帰属を他型式に求めるのは間違いであろう。まして、県内の阿玉台式土器は量的にも安定が

見られ、重層的な型式群にあって、基層的な位置を占めていたのであろう。

3図 新巻遺跡出土土器⑤、⑦の類例；勝坂1式併行の新道式段階の土器群である。

1 は三原田。2～4 は房谷戸。5 は向吹張遺跡出土。新巻⑤のように多段の文様帯を設け、幅広の多截竹管の連続押し引きを隆帶脇に施すこの土器群は、概して胴部径が小型で、口縁部は大きく開き、やや不安定な形態を呈するものが多く見受けられる。群馬県のこの段階の勝坂式系土器の一特徴と捉えられよう。また、⑦も多段に分帶する胴部文様帯を持つが、橋状把手を持たせる特徴を備える。6 や 4 図 1 のような類例があり、特に 4 図 1 は截痕列、刺痕列を施す特徴を持



3 図 新巻遺跡⑤、⑦と類例資料



4図 新巻遺跡⑥と類例資料

ち、⑦と直接的な系譜ではないかもしれない。ただ、大型の橋状把手は中部山岳地域や、南関東には見られず、群馬県の勝坂式系の土器群の特色として指摘できよう。

4図 新巻遺跡出土土器⑥の類例；塚田氏は⑤、⑦とともに「勝坂式に組入れられてさしつかえない土器」と表現され、本土器の帰属を勝坂式にしている。佐藤氏は、⑧と同様に「特異な型式」とし、截痕の類例として、多摩、山居の土器に類例を求めているが、胴部の区画手法は鳴神山に近いとされている。確かに、塚田氏の指摘にあるとおり、三叉文、小さな連続刻文一截痕列、隆帯による渦巻文などは勝坂式あるいは新道式に多く見られる文様要素である。また、佐藤氏の指摘からも考えられるように、勝坂1式や新道式の截痕列を施す土器は多段分帯を特徴とする土器が多く、⑥のような曲線を主体とした隆線で構成される文様帯は見当たらない。つまり、本土器は、勝坂式でも異色の顔付きと捉えられよう。

1～4は房谷戸出土である。1は阿玉台II式の深鉢や新巻⑧類似の5図4と20住で伴出している。新巻⑦のような橋状把手を持ち、二対の区画文によって器面を分割し、空白部を沈線群で小

区画する特徴は新巻⑥と類似する。2は738壙で4図7などと併出している。蛇行垂下する懸垂文と抽象的なモチーフを描く懸垂文が付され、1と同様に空白部を沈線によって小区画する。また、正面図では見えないが口縁部には楕円状の区画が配され、5と同様な構成が注目されよう。3は21住北側に接する40壙出土。阿玉台II式の深鉢（7図7）などと併出している。2連の橋状把手を持つ懸垂文と1と同様な形態のU字状区画文が配され、やはり空白部は沈線による小区画文が配される。4は224壙出土。胴部上半の隆線による区画は形態は若干異なるが、新巻⑥と同等の区画と判断した。区画内は横位沈線によって小区画され、結節沈線や沈線文が充填される。5は天神遺跡、2図4と併出関係にある。2と同様に楕円状区画が口縁部に配され、意匠的な懸垂文が付される。懸垂文間の空白部にはやはり横位の沈線による区画がなされ、結節沈線や円形刺突文が充填される。

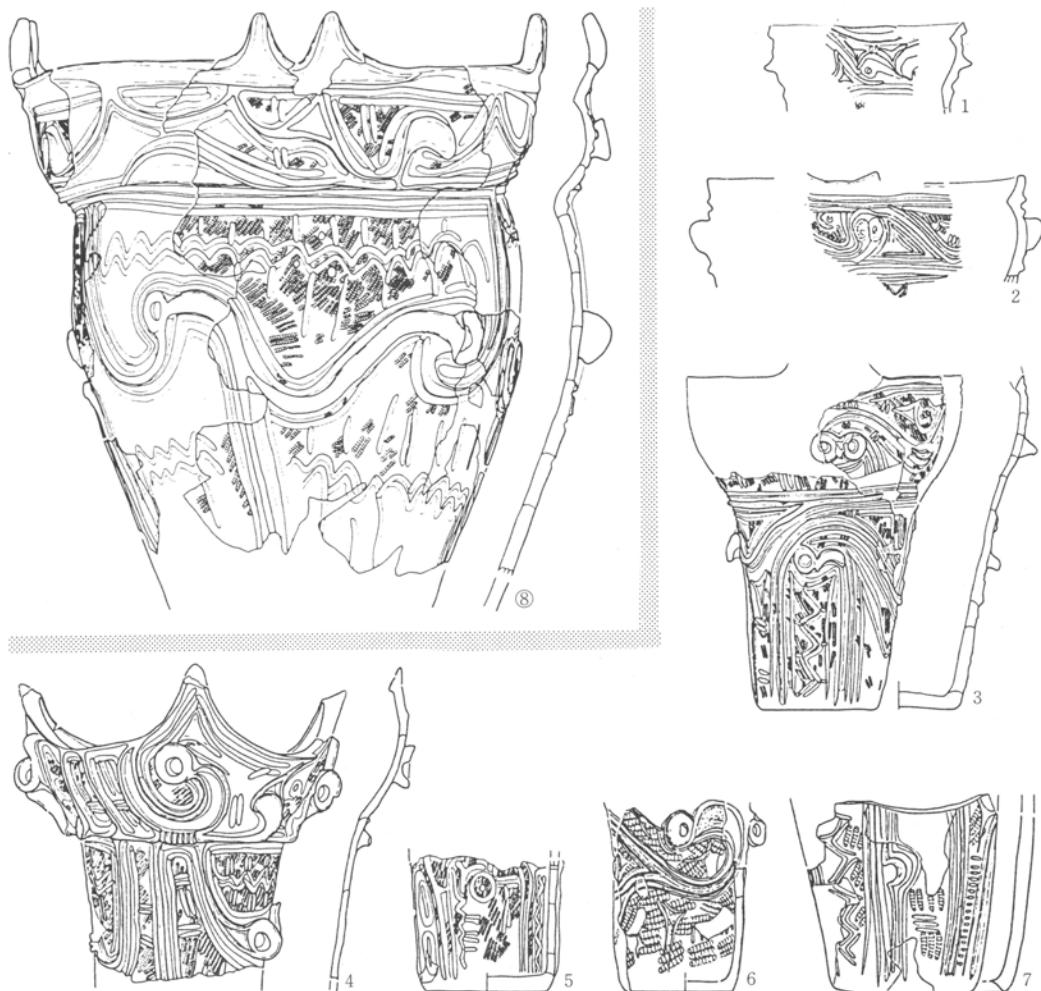
本図に集めた土器群はその系列や出自が多岐に亘るようだが、胴部の空間を小区画する特徴に共通性が認められ、従来の新道式とは別種として分析が必要であろう。これら新巻⑥に類似する一群とした土器群は従来の型式への帰属が困難で、文様の構成方法やその系統を明らかにしなければならない。これについては、若干の分析を後述したい。⁽¹⁵⁾

次に、特徴的な胴部文様帯を設ける1～5のような一群ではなく、胴部文様帯に横方向の分割処理を採用した土器群を提示したい。図の破線下に示した6～8の3個体であり、いずれも房谷戸の出土である。報告では、截痕列、刺痕列を施す『新道式系統の土器』として4図1とともにIV群2類としたが、その中でこの3個体は明らかに胴部文様帯が横帯区画され、他の土器群の胴部文様帯とは、文様構成の方法が違うようである。そこで今回は、別の一群とし1～5とは分けたが、類例は房谷戸で確認されただけであり、他の遺跡では出土していないようである。個々の土器の説明は省くが、類例増加が待たれる一群である。

5図 新巻遺跡出土土器⑧の類例；⑧は前述のように、塙田、佐藤両氏とも特徴的な土器として捉えられており、また、現状の研究段階でも、既存の型式に帰属を求めるには非常に危険な要素を多く見せる土器である。先に述べたように、筆者は房谷戸報文中で、新巻⑧やその類例を集め「新巻類型」として、群馬県と長野県東部に分布する該期土器群のなかで特徴的な顔付きを持つ一群として位置付けた。その際の「新巻類型」の特徴を再度列挙すると、

「a、口縁部文様帯と胴部文様帯の強い分帶意識。b、胴部の分帶線は意識されず、縦位隆線や波状隆線が付せられ、縦位区画やパネル装飾と呼ばれる区画文が配列する構造ではない。c、波状縁を呈するものが多く、平縁のものは円環、滑車状の突起を付す。d、環状突起、双環状突起、三叉文といった勝坂式的な要素も取り入られる。e、隆線、環状突起には太めの沈線が沿い、所々には短沈線のアクセントが施される。」

と捉えた。しかし、その発生、消長は不明点が多く明確ではなく、現在のところは併出資料の抽出が目前の課題である。長野県の類例資料としては、前述の後田原、荒神山遺跡出土例とも共通性は見いだせ、また、久保在家遺跡等に近年の類例増加が見られる。⁽¹⁶⁾



5図 新巻遺跡⑧と類例資料

図の1、2は十二原II出土。1は大木7b式併行の深鉢と、2は阿玉台II式（2図1）と併出している。両者とも口縁部破片のみの残存であるが、「新巻類型」の特徴をよく表している。3～5は房谷戸。3は土壙出土で胴部文様帶は突起を中核に隆線を弧状につなぎ、突起下より2条の垂下降線が分岐し懸垂文となる。懸垂文間の空白部には太めの沈線が横位、波状に描かれる。4は20住において阿玉台II式や勝坂1式併行の深鉢（4図1）と併出する。新巻⑧の胴部に類似した環状突起を中心とする巴状モティーフが描かれ、空白部には新巻⑧や3と同様の横位波状沈線や短沈線が施される。5も土壙出土で、3と同様に分岐する垂下降線が付される。6、7は三原田。⁽¹⁷⁾ 1図4、5と併出関係にある。6の環状突起は新巻⑧や4に類似性が求められる。

以上のように、新巻遺跡出土の各土器に直接的ではないにしろ、非常に密接な関連性をもった、土器群は多く、類例提示を行った本節は群馬県の該期土器群のおおよそを概観したことにもな

⁽¹⁸⁾ る。比定される編年的位置は阿玉台II式期であり、いわゆる「新道式」に類例が多く集中する。ここで、新巻遺跡出土土器と類例が提示する問題を2点にまとめ、問題の所在を明らかにしたい。

第1に、新巻遺跡出土土器はその出土状態が曖昧なデータにもかかわらず、県内の該期土器群と比較し伴出関係などを加味すると、この土器群はほぼ阿玉台II式期に比定され、塙田氏の所見のとおり、一括出土資料として扱い得る蓋然性が高い。数個体の土器群であるが各々が特徴ある要素を持ち、関東地方の北端に位置する群馬県の中期中葉の土器群の一側面を提示する資料として評価し得るものである。

第2に、この土器群を初めとする県内の該期土器様相は、混在化が著しく、佐藤氏が指摘した“一遺跡に多数の型式が共存する場合”と“一個体の土器に異系統の紋様が施される場合”の両方の現象が見受けられる。特に、多數型式の共伴は、群馬県地域において該期土器様相として当然の様相として捉え得る現象である。多數型式の共伴、異系統文様の共存といった複雑な要素を持った土器群の分析は通常の文様要素の細分や既存の型式理解による分析では、判断が難しく、角度を変えた視点で分析を行わなければならない。

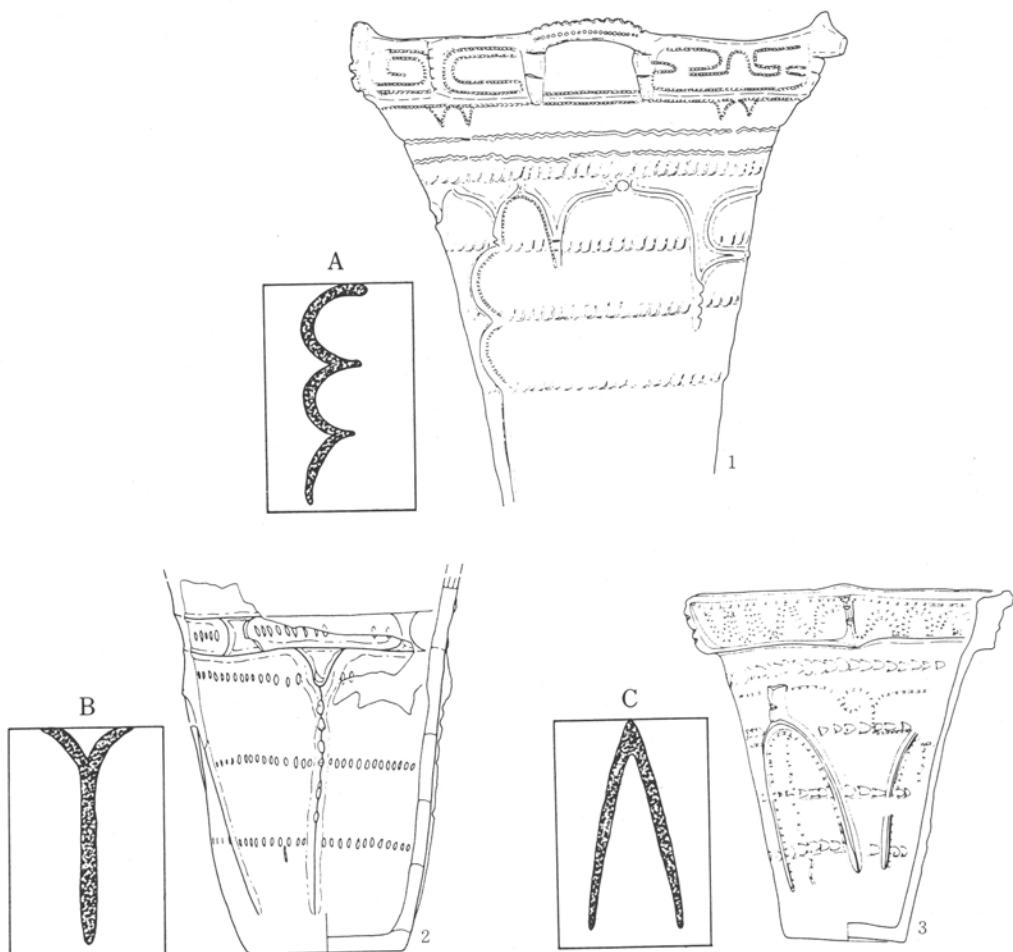
この複雑な土器群の分析の試みとして、最も他型式の影響をその構成に受けたと捉えられる胴部文様帯を取り上げ、中期中葉の土器群わけても県内で量的にも多く、型式の認定が比較的安定している阿玉台式土器を選び、その胴部文様帯に認められる懸垂文を中心に分析を行ってみよう。

3 異系統文様共存の様相

前節では、新巻遺跡出土土器を中心とした県内の縄文中期中葉特に阿玉台I b～II式期併行の土器群を提示した。これによって、不完全ながら県内の該期土器様相と新巻遺跡出土土器の重要性が理解されたと考える。しかし、その全容は編年作業など細かな検証が試みられていないせいもあるって、整備された分析に至ってはおらず、群馬県にとどまらず広い範囲での土器様相の把握や型式分布などを見つめ直さなければならない。また、縄文時代中期中葉の土器群は加飾性に溢れ、全国的にその文様出自、系統、単位などの在り方が各個体ともバラエティーに富む。その背後には常に地域性を考慮に入れなければならず、単純な分類作業では型式への帰属や判断が難しくなっている。さらに、新資料を提示した群馬県では新巻遺跡出土土器を代表とする該期の土器群は先に示したように、各個体に錯綜した文様が内包されているため、より慎重な分析を行わなければ、該期土器理解に支障が生じることになろう。

ここではまず、群馬県に多くの類例があり阿玉台II式土器の胴部文様帯に設けられる垂下隆線による懸垂文に注目し、懸垂文が付される個体の胴部文様帯の特徴を幾つかの構成法に分けた。同時に佐藤氏が指摘した、中期中葉の土器に特徴的に観察される『一個体の土器の異系統紋様の共存』例も胴部文様帯の観察によって理解を深め、同系統の文様を使いながら、異系統の（勝坂式的な）文様表現をする場合を提示する。

次に、勝坂式的な、または阿玉台式的な文様要素を持ちながら分類、分析が至らない土器群を



6図 懸垂文の代表的形態

提示し、阿玉台式の懸垂文分析と等質の考え方で若干の方法を試みたい。

a、阿玉台式土器における懸垂文の分析

阿玉台 I b～II式土器の胴部文様帯の多くは、垂下隆線による懸垂文で正分割され、2単位か4単位構成を主体とし、勝坂式に認められるような胴部を横帯に区分する区画文(横位一次区画文)の発達に乏しく、大区画の連接による文様構成を取らない。その懸垂文の主なものを6図に示した。このほかにも、幾つかの多様な要素が考えられるが、概ね、6図に挙げたA～C 3つの構成とその変種で包括される。分析の方法としては、隆線などによる懸垂文を主描線とし、主描線に従属する補線を副描線とする。視点を変えるとこの副描線は、阿玉台式土器における区画内充填文様として捉えられよう。この主描線と副描線による阿玉台式土器胴部文様の構成の方法の在り方を各構成毎に述べていきたい。

A、波状懸垂文・・阿玉台式土器に普遍的に認められる懸垂文である。他の懸垂文に比べ、裝飾性が強く、変化しやすい文様要素である。その多くは、頸部隆線に接して波状垂下し、口縁部

文様帶の扇状把手間の直下に付される場合が通常である。構成方法としては、

a, 隣合う懸垂文が相い向かい、区画文化する(7図1、2)。b, 同方向に4本付される構成(1図4、7)。c, 異種の懸垂文と対をなすもの(6図1)の3種が主な構成である。

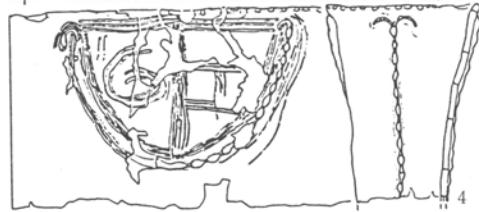
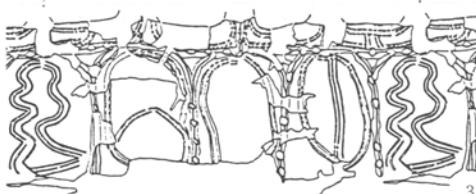
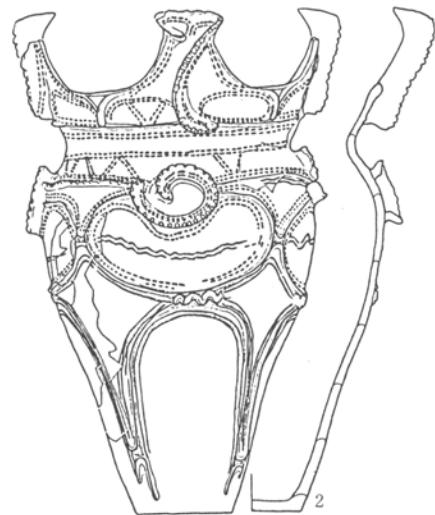
aの区画文化した波状懸垂文は最も特徴的な構成法であり、群馬県の阿玉台II式の胴部構成に多く認められる。区画は楕円状区画を意識したものが殆どで、7図1(雨壺遺跡)⁽¹⁹⁾の胴部上半では小型の把手より主描線として、波状懸垂文が相い向かうように垂下し、接近することによって下端は開くが明らかに楕円状の区画が重帶する。また、頸部にも楕円区画が連続する特徴を持つ。2(房谷戸)の渦巻き状の突起より派生した主描線も連接し、胴部上半において区画文を連結する。区画内は横位波状沈線文が副描線として施され、区画内を更に小区画する意識が考えられる。この他にも、2図の新巻④や1(十二原II)の重帶区画はこの波状懸垂文が発達し、完全に区画文化したものと考えられる。新巻例も十二原II例も区画内に波状線や複列の結節沈線などの副描線が横位に密接施文され、文様要素の少ないとされる阿玉台式とは逸脱した全体感を呈し、より勝坂式的と捉えられる。次に、bの同方向に付された例としては1図4、7(三原田)が顕著であるが、この2個体は主描線である波状懸垂文間を副描線である刻み目列や角押文が密接に横位施文され、胴部の器面を多段分割する区画線となっている。cの例とした6図1(見立大久保遺跡)⁽²⁰⁾もbと同様に副描線としての指頭押圧痕が丁寧に多段施文される。b, cにみられた副描線は、勝坂式における横位一次区画文とは文様施文意識においての若干の差はあるかもしれないが、器面を多段分帶する手法を取り入れた独特の副描線構成方法であろう。

このように阿玉台式の特性である波状懸垂文を使用しながら、aのように区画文化したり、b、cに見られる副描線による多段化が図られたりすることによって、阿玉台式でありながら、勝坂式的な胴部文様帶構成を取る構成が看取できよう。

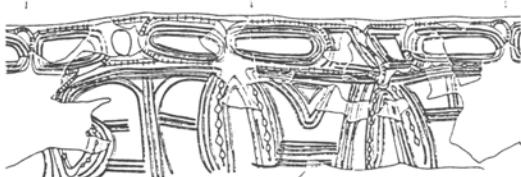
B、Y字状懸垂文・・この懸垂文も波状懸垂文と同様に阿玉台式土器の多くに取り入れられる主描線である。直線的に器面を等分割する主描線として、五領ヶ台式土器などの中期前半の各型式にも認められ、系譜、変遷が注目されよう。ここでは、Y字状に限らず新巻①の蛇行隆線や1図1の直線的な懸垂文も含めてY字状懸垂文としてまとめた。その構成法は、

a, 4条の同種懸垂文が垂下する(新巻①、1図1、2、6)。b, 懸垂文同士が連接し胴部上半が区画文化する(1図5)。c, 異種の懸垂文と対をなす(6図2、7図4)の3種である。

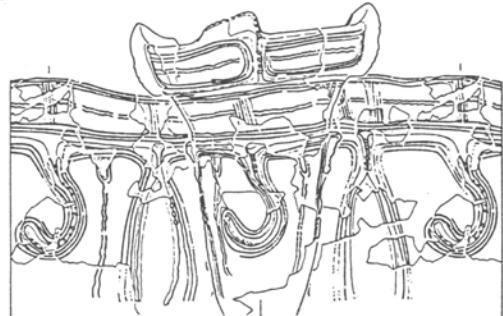
aは区画文化する可能性は無く、阿玉台式構成法の強い安定が窺われる。しかし、新巻①は不規則ながら横位刻み目列が多段に施され、1図1(房谷戸)も2列を1組とした横位刻み目列が多段に施される。波状懸垂文のb, cに見られたような、副描線による胴部多段分帶手法と捉えられる。これに対し、1図2(房谷戸)の空白部には分帶意識は認められないものの、副描線と考えられる結節沈線や沈線によるモティーフが意匠的に描かれる(7図3参照)。副描線による、単位文化といえよう。1図6(下佐野)は、胴部残存が少なく副描線を窺えないが、口縁部文様帶内の刻み目列の施文方法はおそらく胴部に共通する方法であろう。2図2(房谷戸)は、横位



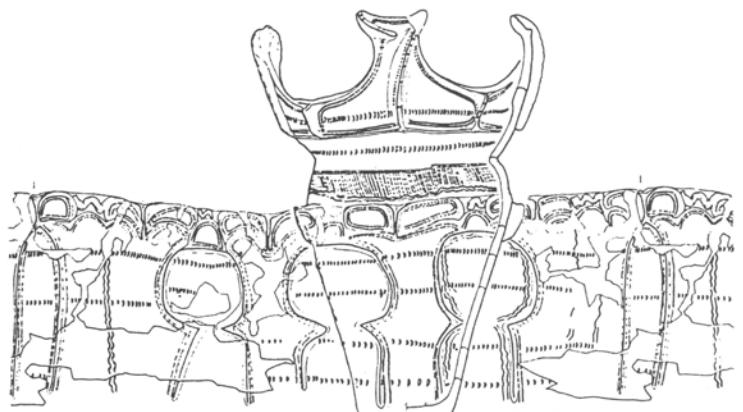
(1図-2)



5
(2図-3)



6



7

7図 懸垂文の構成変異

刻み目列と交五回転による小波状沈線文が、2列1組で横位に多段施文される。更に、口縁部文様帯に小波状沈線文が施文され、区画内の充填手法として興味深い。次にbの例としては、1図5（三原田）に顕著に現れる。大型のY字が付けられ上端が連接するため、三角形の区画が連結する現象を生み出す。胴部の副描線とされる刻み目列は多段分帶を意識したものであろう。また、口縁部にも同様な副描線の施文手法を取り、刻み目列が副描線として充填文の一手法と考えられる資料もある。cの例の6図2（房谷戸）は、Y字状懸垂文と分岐懸垂文が交互に配され、空白部は横位刻み目列が比較的密接に施される。これも胴部文様帯の副描線による多段分帶手法である。このほかの例では、7図4（房谷戸）は口縁部文様帯は省略され、胴部文様帯が口縁部直下より設けられる。その構成はY字状懸垂文と異種懸垂文（懸架状区画文）の複合で、等分割ではなく、特異な構成である。

Y字状懸垂文は他の懸垂文の中でも、最も強く阿玉台式の構成法を維持し、五領ヶ台式土器からの系譜が認められ、胴部文様帯分割の根幹としての構成法として捉えられる。しかし、1図5のような区画文化した構成例や胴部の副描線である刻み目列の施文手法などを細かく実見すると、多段分帶手法が看取され、阿玉台式の特徴であるY字状懸垂文も、少なくともII式期においては、勝坂式的な区画文構成や横位一次区画構成の影響が見受けられる。

C、逆V字状懸垂文・・波状懸垂文やY字状懸垂文と同様、阿玉台式土器の胴部文様帯に主体的に付けられる懸垂文である。多くは胴部上端の小突起より分岐派生し、器面を分割する手法が用いられる。また、波状懸垂文の下半と融合して判別がつかない場合もある。構成法は、

a、同種の懸垂文で、器面を等分割する（6図3）。b、隣合う懸垂文が連接し、胴部上半が区画文化する（7図2）。c、異種の懸垂文と対をなす（2図3、7図6、7）。

a、阿玉台II式期には比較的少なく、おそらくIb式に充実する構成法であろう。6図3（宮地⁽²¹⁾遺跡）は4条の懸垂文が付けられ、刻み目列が多段に施される。横位刻み目列による多段分帶意識は看取できよう。bの場合も典型的な例は少ないが連接することによって、Y字状懸垂文と同様な形態を取るのである。7図2は波状懸垂文の下半との融合例である。cの例としては、2図3（房谷戸）の形態は不明だが、下端が渦巻き状の処理を施す懸垂文が認められる（7図5参照）。この土器は頸部に橢円区画を連結し、主描線の懸垂文間の空白部を沈線による副描線が充填される。特に横位沈線による小区画が注目されよう。7図6（房谷戸）は逆？状の懸垂文と2単位構成を取る。胴部には横位区画線や充填文などの副描線は顕著ではないが、縦位波状沈線が施される。また、頸部には方形の区画文が連続し、区画内は小波状沈線が横位施文される。7（房谷戸）は相向かう波状懸垂文が単位文化し3単位配され、1単位のみ逆V字状懸垂文が設けられる。3A+1Bの単位構成である。懸垂文間は比較的密接に、横位刻み目列が多段に施され、胴部上端には橢円状の区画文が連接する。6、7とも全体感は阿玉台式土器を維持しているが、頸部（6）胴部上端（7）に区画文が連接し、胴部も異種の懸垂文が付され、対称性を崩す構成（7）を見せ、随所に勝坂式的な要素が取り入れられている。

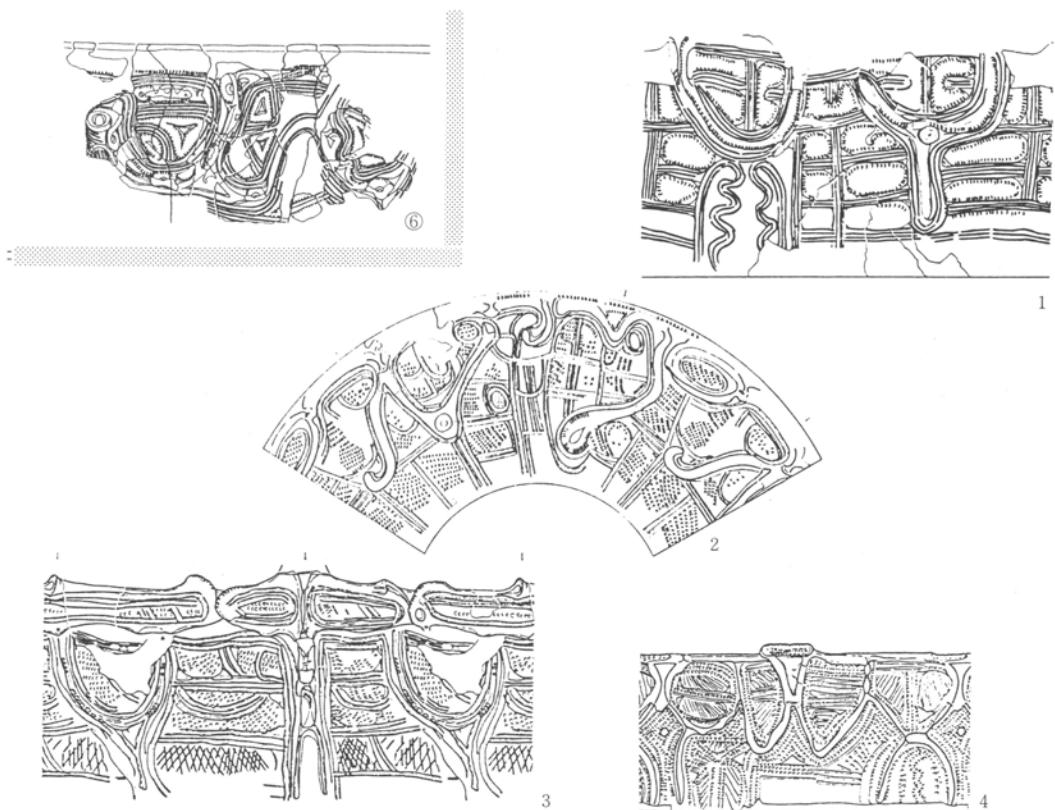
阿玉台式土器の懸垂文は、五領ヶ台式や大木7b式に認められるY字状懸垂文などに直接的な系譜が求められている。しかし、勝坂式の横位分帶線との関連や勝坂式直前の懸垂文のあり方などに不明点が多く、その系譜の線上に変遷を示唆することは、阿玉台Ia式や五領ヶ台式および猪沢式の資料が乏しい群馬県の現状の研究段階では困難な作業である。しかし、比較的資料の整った阿玉台Ib～II式を本節で概観したところ、Ib式の比較的古い段階で多種の懸垂文が胴部文様帶を分割する主描線として採用され、II式期には、異種の懸垂文を組み合わせ、また懸垂文同士の連接が行われ、胴部文様帶の1部が区画化する。顕著な例としてAにまとめた波状懸垂文の多段楕円状区画文の連結に懸垂文と区画文の密接な相互関係が看取される。B、Cで挙げたY字状懸垂文と逆V字状懸垂文も上端が連接し、区画化する例や異種の懸垂文を組み合わせる構成法を提示した。また、細かな文様要素としては、横位刻み目列や沈線が区画内や空白部を小区画したり、多段分帶を意識する手法を各個体の胴部文様帶に見ることができた。その背後に、伴出する新道式併行の勝坂1式の胴部文様帶の分割、分帶手法の影響が強く関与したのであろう。

本項では、群馬県で出土した阿玉台II式の胴部懸垂文の構成方法と副描線による区画内充填手法を勝坂式の影響下による、阿玉台式土器の発展と捉えた。これによって、一地域、一遺跡内における多數型式の混在が、規制力を最も強く反映し安定した型式（阿玉台）にまで影響し、その地域の特色の濃い一群を築き上げる現象を提示できたと考える。また、1個体の土器文様内に、同一の主描線（懸垂文）を用いて、他型式の文様描出技法を意識した構成方法を同時に指摘した。群馬県内の阿玉台II式土器は同系統の（阿玉台式的な）文様を使いながら、異系統の（勝坂式的な）文様表現をとる手法が強く内在しているといえよう。つまり、阿玉台式の文様要素を使用しながら異系統（勝坂式）の文様効果を描出する一地域の特徴的な土器群と考えられる。まさに、佐藤達夫氏の“一個体の土器に異系統の紋様が施させる場合”とされた現象の文様構成の水準におけるあり方として捉えられることが可能であろう。

b、懸架状の区画を胴部に施す一群の分析

ここで取り扱う土器群は本稿で新巻遺跡⑥に類似するとして取り扱った一群を中心にしてその胴部文様の構成を分析したい。その際、前項で試みた主描線と副描線による区画方法の認識をここで用いて、各個体にどのような要素が含まれているか、それがどのような効果を描生みだしているかを考えてみたい。図は4図1～5、新巻⑥を使用し、展開図を8図に示した。

新巻⑥は残存部が少ないため判然としない部分が多いが、頸部の環状突起より垂下降線がU字状に付せられ、懸架状の区画が設けられる。区画内外は沈線による小区画文が埋められ、刺痕列や三叉文が充填される。1は2対の橋状把手より各々、U字懸架状の区画文が配され、一方は下端の小環状突起より直線的な懸垂文が垂れ下がる。もう一方の懸架状区画の下端は相い向かう波状沈線文が懸垂し、モティーフ化している。懸架状区画内外は新巻⑥と同様に内部を刺痕列が沿う小区画文が埋められ、特に懸架状区画外は方形の区画が多段に配され、勝坂式の胴部文様帶に類似するが、下半部に横位隆線などの強い分帶線はなく、3条1組の沈線が施されるのみである。



8図 懸架状区画を設ける一群（4図展開図）

この土器の主描線は懸架状の区画をなす隆線とそこから派生する直線的な懸垂文であり、刺痕列を施す方形小区画文が多段に配されるとはいっても、主描線からは従来の勝坂式や新道式の胴部文様構成を窺うことはできない。2は蛇行垂下する隆帶による懸垂文とV字状懸架状区画が混在し、それぞれの上端には楕円状区画が配され、口縁部文様帯と胴部のそれとの分別が不明瞭な構成を探る。副描線による方形小区画文の構成法は1にも見られ、同様に主描線による器面分割、下半に横位分帶線が設けられない胴部文様帯の大きな特徴も1に共通する。1でも述べたように、方形小区画文のみで勝坂式とは判断できない資料である。3は口縁部文様帯が明瞭に分帶され、楕円状区画が配される。口縁部の随所に突起が付され、正面には2連の橋状把手が付される。胴部の空白部には横位沈線による多段分帶が意識され、内部を結節沈線などで充填施文する。これらの突起や把手などの文様要素は勝坂式的な特徴と捉えられるかもしれないが、胴部文様帯の構成を観察すると、2連の把手下に阿玉台式に見られる逆V字状懸垂文が付され、反対面には懸架状の区画が設けられる。また、懸架状区画下端よりY字状とも思われる懸垂文が付される。この土器も1、2と同様に胴部に横位沈線が施され、多段の区画が意識されながら、懸垂文と懸架状区画文によって勝坂式の胴部文様構成とは異種の様相を呈する資料である。4は2と同様に口縁部文様帯と胴部文様帯との区別がつかない構成である。正面に耳状の突起が付され、突起両端から

派生する隆線によってV字状の懸架状区画が連結する。また、反対面にも懸架状区画が連結するが、区画下端より逆V字状懸垂文が派生する。区画内外は結節沈線や沈線が充填されるが、特に区画内は小区画化されるのが興味深い。本資料は上半に懸架状区画が配され、下半には懸垂文が設けられ、1～3の構成方法に類似しているといえるのではないだろうか。5（4図）も同様に口縁部文様帯は存在せず、渦巻き状モティーフ下端に懸垂文が設けられ、また、口縁部の楕円状区画下端にも異種の懸垂文が付される。残存部が少ないため全容は判然としないが、おそらく同様な楕円状区画がもう1対配され、やはり懸垂文が付されるのであろう。この楕円状区画や渦巻き状モティーフを懸架状の区画と捉えると1～4と同質の構成といえよう。特に、口縁部文様帯の不明確さと懸垂文が付される楕円状区画は2と同様な構成といえよう。そして、この土器も胴部下間に横位分帶線は無く、空白部に横位結節沈線による小区画文が施される。

ここで、阿玉台式土器にこのような懸架状区画文の例を検索すると、Y字状懸垂文で触れた7図3に逆U字状の懸架状区画文が認められる。区画文の上端がY字状の処理をされていることから、他の懸架状区画文と同等の評価を与えるのは早計かも知れないが、7図3は口縁部文様帯を省略する特徴を持ち、4図2、4、5や新巻⑥と同様の構成を見せ、共通性を見ることができる。阿玉台式土器にも懸架状区画の構成法は影響しているといえよう。

これらの各個体の胴部文様帯の共通事項を挙げると、

- 1、懸架状区画を設け、懸垂文と対をなす。ないしは懸垂文が懸架状区画に付される。
- 2、区画内外に沈線などによる横位の小区画文が配される。
- 3、胴部下間に横位隆帯や横位隆線による胴部分帶手法（横位一次区画文）が認められない。
- 4、口縁部文様が省略されるものもあり、胴部文様のみの構成である。

などが考えられる。これらの共通要素を勝坂式や阿玉台式の胴部文様を比較すると、懸架状区画の位置付けを捉えなければならないだろう。

さて、懸架状区画文がどのような要因で発生したものかを考えてみると、前項で指摘したY字状懸垂文と逆V字状懸垂文に密接な関わりがあるのではないだろうか。すでに前項で述べたとおり、各懸垂文が連結し区画文化し、懸架状区画に変成したと考えられる。その区画も懸垂文から派生したため、明確な楕円形区画や方形区画ではなく、ややいびつなU字状や楕円状に近い懸架状区画と発展したのであろう。そのためであろうか、これらの懸架状区画には懸垂文が連接したり、懸架状区画と懸垂文が対立するように設けられる文様構成を呈する。つまり、懸架状区画は阿玉台式土器の胴部文様における主描線たる懸垂文にその系譜を充てることができ、副描線の横位沈線などによる小区画文が認められるものの、根幹には阿玉台式胴部文様構成法が強く影響し、懸架状区画の帰属は阿玉台式土器における胴部懸垂文の延長と捉えられよう。

このように、新巻⑥に類似するとして提示した土器群には、塙田氏の言う「勝坂式に組入れられてさしつかえない土器」と一見捉えられる文様ではあるが、胴部の主描線の構成法と副描線の充填方法の関係を主にした分析に視点を変えると、勝坂式的なこの一群の胴部文様帯には阿玉台

式的な懸架状区画が配され、勝坂式の主要な特徴である横位一次区画文が皆無であることが理解できよう。この土器群には、阿玉台式土器の胴部分割手法に強い共通性が看取され、異系統の文様を1個体の土器に施文する意識、手法と同等の認識を与えなければならないだろう。

本節では、阿玉台式土器における胴部文様帶の懸垂文と懸架状区画文の構成方法を探ってみたが、要約すると4点の問題点が認められる。

第1に、波状懸垂文は、その形態から楕円状区画文を意識した主描線であり、相向かう波状懸垂文が接し、楕円状の区画文が重帶した胴部文様帶の例は、阿玉台式構成法（波状懸垂文）を使用して勝坂式的分帶手法（多段楕円区画文）を表現したものである。

第2に、Y字状、逆V字状懸垂文は隣合う同種の懸垂文と連接した場合、胴部上半が区画文化し、これは胴部を区画化する勝坂式的手法と近似する。また、この2者の懸垂文は異種の懸垂文とも複合し、胴部を単位文化する。これも、勝坂式的な手法と考えられる。

第3に、懸垂文が区画文化されずに、阿玉台式的な文様を主描線で描く場合も、副描線（横位刻み目列、結節沈線など）により、懸垂文間を多段に分割する。勝坂式的な多段区画と捉えられる。

第4に、懸架状区画文は、懸垂文が融合した結果採用される区画手法である。横位1次区画文が付されない要素などからも、懸架状区画の一群は、勝坂式的な顔付き（截痕列、刺痕列、沈線による方形区画）を呈しながら、阿玉台式的な胴部構成の方法が共存する特徴的な土器群である。群馬県内で主体的に出土し、新巻①・④に代表される阿玉台Ib～II式土器には、同系統（阿玉台式）の文様要素（懸垂文）を使用しながら、異系統（勝坂式）の文様効果を狙った手法や同系統の文様（懸垂文）が融合し、異系統の文様（区画文、重帶区画）を描出する手法が看取されることが解る。また、我々が勝坂式としてきた、例えば新巻⑥に見られるような截痕列、刺痕列を施す土器群の一部や分析の困難な土器群の胴部には懸垂文から派生した懸架状区画文が配され、その胴部文様帶は阿玉台式の構成法が強く影響していると考えられよう。

この現象は、佐藤氏が指摘した“異系統文様の共存”例とともに、単なる文様要素の複合ではなく、表現レベルでの関連として位置付けられよう。提示した土器群は、非常に特徴的な胴部文様の構成方法を呈し、これは、阿玉台Ib～II式期の独自の展開と認識できよう。結論的にいえば、前項（a）で指摘した土器群は、群馬県の阿玉台式土器の主体を占める類型として捉えるべきである。また本項（b）で扱った懸架状区画を配する土器群は、無批判的に細かな文様要素のみで勝坂式とされた個体もあり、本項の分析によって、阿玉台式の影響下によって発達した一群と考えられる。今後、類例資料の充実に伴って、分析を加え該期土器群の中に一隅を与えなければならないだろう。

4 まとめと今後の課題

塙田、佐藤両氏によって世に紹介され、その複雑な土器様相が指摘された新巻遺跡出土土器だが、資料が充実しつつある現在の研究段階においても、理解が困難な文様構成である。本稿ではまず、群馬県内の類例を挙げることによって、新巻遺跡をはじめとする県内の該期遺跡における多數型式の共伴例を確認した。類例資料の伴出、共伴関係からも新巻遺跡出土土器の同時性は他の類例資料とも同質であり、今後、県内の中期中葉の土器を考察する際、良好な一括出土土器群としての評価を与えるなければならないだろう。さらに、類例資料の概観によって、県内の該期土器の様相が通常の型式理解では、系譜や系統の煮詰まった理解には至らないことも了解できた。

また、複雑な新巻遺跡出土土器と類例資料の分析に際し、異系統文様の共存例として、阿玉台I b～II式の胴部文様帶に付される懸垂文に注目し、その構成方法の変異を提示した。それによって、主描線たる懸垂文と副描線である横位刻み目列などの関係から、一見、安定的な様相を示す阿玉台式土器に勝坂式的な区画配列や多段分帶手法の影響が存在することを指摘した。さらに、懸垂文の発達した形態として、懸架状区画文に注目し、その胴部文様の在り方に懸垂文を付す胴部文様と等質の評価を与えた。つまり、懸架状区画文を配する土器群に阿玉台式の強い関わりの存在を捉えることができた。

阿玉台式土器は勝坂式土器の発生に強く関与したとされながら、中期中葉のある段階で、両者は別の変遷過程を歩むといわれている。互いに文様の交換が頻繁に行われていたのは、各地域によって若干の時期差が認められるが、一般に阿玉台I a～I b式期とIII式期と考えられている。しかし、本稿で指摘したとおり、阿玉台II式期においても勝坂式との文様の交換は頻繁におこなわれ、安定した文様基盤を持った土器にも勝坂式の影響が認められ、楕円区画が重帶する構成方法を頸部や胴部に設ける一群の特徴が浮き彫りになるのである。また、勝坂式的な小区画文を充て、刺痕列を施す一群にまでもその影響力を及ぼし、懸垂文から派生した懸架状区画文を設けることで、勝坂式から逸脱した土器群を生み出したと思われる。

群馬県内の阿玉台II式土器は比較的安定した様相を示しながらも、他地域とは顔付きを異にするのは上記のような要因が影響したのであろう。

以上のように、群馬県内で出土した阿玉台式土器を中心に、胴部文様帶の構成方法を述べてきた。先に触れたように、新巻遺跡出土土器は県内の該期土器群の様相の一典型ともいえる。増加する新出土例を踏まえて、今後も分析を加え、詳論を重ねなければならない。また、本来ならば勝坂式土器の胴部文様帶をも含めたうえで阿玉台式の胴部文様の構成方法を比較しなければならないだろう。更に、阿玉台式土器に限らず、中期中葉の土器は主描線に沿う副描線の存在が顕著である。この手法に関しても言及しなければならず、本稿では分析に至らなかった。この手法を最も多用する新巻類型や焼町土器を考える際に問題点を提起したい。しかし、現在、その組成の問題に分析の手を延ばすことは遠く及ばない。同学諸氏のご教示、ご指導が必要である。

最後になったが、本稿を起すにあたり、過日行われた、『縄文セミナー 縄文中期の諸問題』に

おいて出席された方々のご意見が大変参考になった。特に、鈴木徳雄氏には本稿の成稿にあたり多大なご教示を戴いた。末筆ながら、記して感謝したい。

赤山容造 石坂 茂 江原 英 小林真寿 佐藤雅一 高橋 保 塚本師也 細田 勝

註

- (1) 塚田 光 「群馬県・新巻遺跡の中期縄文土器」 『下総考古学』 1 下総考古学研究会 1964
- (2) 山口逸弘 「新巻遺跡の出土土器について」 『十周年記念論集』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988
- (3) 山口逸弘 「房谷戸遺跡における縄文時代中期前半の土器様相」 『房谷戸遺跡 I』 リ 1989
- (4) 註(1)に同じ
- (5) 佐藤達夫 「土器型式の実態—五領ヶ台式と勝坂式の間一」 『日本考古学の現状と課題』 1974
- (6) 戸沢充則 「後田原」 岡谷市教育委員会 1970
- (7) このほかに、新巻遺跡と直接的な関連性は少ないが、野村一寿氏は中部山岳地方において、中期の遺跡より出土する曲隆線を多用する土器群に「焼町土器」の呼称を与えた(「塩尻市焼町遺跡第1号住居址出土土器とその類例の位置付け」『中部高地の考古学III』1984)。この際、氏は後田原例の他に荒神山遺跡出土土器に「焼町土器」との関係性を求められた。新巻⑧との類似性が後田原、荒神山例とともに認められるため、⑧を「焼町土器」の系譜上に置く可能性が想起できる。「焼町土器」特有の曲隆線文を多用する手法を⑧や後田原、荒神山例にその出自を求める系譜関係は予想はされるが胴部の分帯手法などに共通性が認められず、現状のところは「焼町土器」と新巻⑧は別系統と捉えた方が無難であろう。
- (8) 但し、混乱を招かぬように注意を促すが、新巻遺跡出土土器は良好な資料の一群であり、類例も数多く存在するが、必ずしも各類例の典型であるかどうかは不明である。各類例の中での一側面を表す資料であることをお断りしたい。
- (9) 山口逸弘他 『房谷戸遺跡 I』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989
- (10) 女屋和志雄 『下佐野遺跡 I』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989
- (11) 赤山容造 『三原田遺跡(住居編)』 群馬県企業局 1980
「三原田遺跡」 『群馬県史資料編 1』 一原始古代 1 群馬県史編纂委員会 1988
- (12) 菊池 実 『三後沢遺跡・十二原II遺跡』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- (13) 山下歳信 「天神遺跡(A・B・C地点)」 『群馬県史資料編 1』 一原始古代 1 群馬県史編纂委員会 1988
- (14) 羽鳥政彦 「向吹張遺跡・岩之下遺跡・田中遺跡・寄居遺跡」 富士見村教育委員会 1987
- (15) 筆者は、房谷戸遺跡報告において截痕列、刺痕列を施す一群として、この⑥を県内の類例として挙げたがその際、単純に刺痕列を施す出土土器を一括したため、胴部の構成が違うものを同類とした。
- (16) 小林真寿他 『不動坂遺跡群II・古屋敷遺跡群II』 東部町教育委員会 1986
- (17) 「新巻類型」と「焼町土器」の関係など今後検証を重ねなければならないが、両者の共通性、分布など検証の余地が多く、同学諸氏のご助言を切に望む。
- (18) 県内の該期土器型式全般を網羅できた訳ではない。例えば、大木7b~8a式など東北南部や新潟県地方との関係が明確ではなく、集成にまで至っていない。機を改めて、大木式の様相や他型式への影響など考えてみたい。
- (19) 新井順二他 『熊野堂遺跡第III地区、雨壺遺跡』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
- (20) 都丸 肇他 『見立溜井遺跡・見立大久保遺跡』 赤城村教育委員会 1985
- (21) 大賀 健他 『関越自動車道(新潟線)埋蔵文化財調査報告書』 月夜野町遺跡調査会 1985
- (22) この場合、指頭押圧によるヒダ状圧痕の施文技法が輪積み痕に施される特徴を忘れてはいけないが、今回、取り扱ったI b~II式期の爪形文(横位刻み目列)の中には必ずしも輪積痕に沿った施文方法を用いない土器もあり、少なくとも、II式期の刻み目列は輪積みに沿う意識と懸垂文間をつなぐ区画線の意識の両方が兼ねられていたのではないだろうか。後者の場合、より文様効果を高めるものと解釈されよう。
- (23) 谷藤保彦他 『縄文中期の諸問題』 第3回 縄文セミナー発表要旨 1989